

# 会 議 録

会議の名称	養父市公営企業審議会（第4回）
開催日時	令和5年2月21日（火） 午後2時30分～5時18分
開催場所	養父地域局2階 第5会議室
委員	10名（うち1名Web出席）
事務局	まち整備部：圓山部長、柳川次長、橋本次長 上下水道課：中島課長、小田垣主幹、奥山主幹、樞主幹、中村主事

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

今まで3回審議会を重ねてきました。毎回皆様から建設的なご意見をいただき、ありがとうございます。本日は第4回ということで、この審議会の中間報告の結論、方向性を出していかなければなりません。いろいろご意見があるかと思いますが、審議会として一つの意見をまとめ上げていくことが出来ればと思っておりますので、よろしく願います。

## 3 議事

### 1. 上下水道施設の視察を終えて

（委員） 視察にあたり職員の方にはお世話いただき、ありがとうございました。

職員の方々が日々努力されているのがわかりました。八鹿浄化センターで水分と固形物を分ける作業を見学し、個々の家庭で生活排水の処理が十分に出来ていないことを実感しました。このことは市民がもっと理解して意識しないといけないことだと思いますし、市民が自分たちで出来るコストの削減であると思います。また、水に溶けない物や詰まる可能性のあるものはトイレ等で流してはいけないということなどを幼いころから教育していかなければならないと思います。

（委員） 養父市の各地区の地理的な状況を表した上下水道施設に関するパンフレットを作成し（例えばイラストなどを入れてわかりやすいもの）、施設見学などで活用されればよいのではないかと感じました。実際に施設を見学されると水道・下水道事業をもっと理解をしていただけたと思います。

### 2. 中間報告の結論について

（会長） 今回はこれまでの審議をまとめ、中間報告の結論を出していかなければなりません。このような場合、私の経験上では事務局より報告書の原案が提示されるものですが、市内部の方針として、今回の審議会は委員の方の率直な

意見を元に水道料金、下水道使用料のあり方について審議を行ってほしいとのことだそうです。そこで、限られた時間の中で、効率的に議論し審議会としての結論を出すために、会長である私個人が原案をまとめてみましたのでご紹介いたします。あくまでも個人的に作ったものですのでたたき台として使っていただければと思います。

○ 公営企業審議会中間報告の方向性について（会長案）

本審議会で令和4年12月2日に、養父市水道料金、下水道使用料のあり方について広瀬市長から諮問をお受けしました。これまで3回審議会を開催し、上下水道事業を取り巻く社会現状や今後の見通し等について、事務局から説明を受け慎重に審議を重ねました。

高低差のある広い市域といった地理的に不利な条件、少子高齢化に伴う人口減少等による使用水量と収益の減少、施設等の老朽化に伴う費用の増加により、上下水道事業とも大変厳しい経営状況にあります。特に水道事業は、料金回収率が6割程度で、残りの4割が一般会計からの繰入金に依存しています。

この現状の中でも令和元年度、2年度を除いて収益的収支の赤字が続いており今後10年間も恒常的に赤字が続く見通しです。本来、水道事業会計は、水道使用者からの料金収入によって水道サービスを提供するためのコストを回収する、つまり独立採算制が求められます。収益的収支の赤字が続く中で料金改定を見送ることは、将来世代への負担の先送りと言わざるを得ません。上下水道サービスは市民生活にとって不可欠な生活インフラである以上、将来にわたって安心安全なサービスを提供しなければなりません。そのため、持続可能な健全経営の実現のために、より一層の経費節減を図ること、収入を増やすことが考えられますが、これまで経費の節減については様々な工夫により行われてきました。また、昨今の物価上昇を勘案すると経費削減がさらに難しくなっている状況です。そのため、収入増を図るため現行の料金水準の見直し、若干の値上げを検討せざるを得ません。と同時に今後の投資計画を策定し、施設・管路等の更新を行う際は統廃合やダウンサイジング等により、より一層の経費節減に努めることが望まれます。

さらに、これまで厳しい経営状況の中、経費節減のために施設・管路等の修繕や漏水調査も十分に行うことが出来ず、漏水の増加で有収率が下がっています。また、管路の更新工事や耐震化工事も積極的に行うことが出来ず管路の更新や耐震化率も低い状況にあります。将来的に安心安全なサービスの提供を続けるためにも、料金水準の見直し等により資金の確保を図る必要があります。

但し、養父市の水道料金は県下でも高い水準になっているので、料金改定により市民に更なる負担をお願いするときには、非課税世帯などの福祉世帯への配慮も求められるので、審議会での料金体系とは切り離して別途福祉政策で検討していただく必要があります。

下水道事業については、厳しい経営状況にありますが、近年施設の統廃合がかなり進んでいるため令和2年度、3年度は黒字となりました。また、今後

10年間の収益的収支の見通しも水道事業のように恒常的に赤字が生じるほど経営状況が悪化しているとは言えません。したがって、下水道の使用料については当面据置が妥当ではないかと考えます。ただし、昨今の物価上昇により今後、維持管理費等が増加する可能性があり、物価上昇分を加えると収益的収支の見通しは楽観視できません。そのため、今後より一層の経費削減に取り組むと同時に収益的収支の変動を注視し、恒常的な赤字が生じる状況に陥る恐れが生じた場合は、下水道使用料のあり方について再度検討しなければなりません。

以上のことから、中間報告として「水道事業については値上げを検討していく」、「下水道事業については、当面は据え置き。ただし下水道についても経常的に赤字が生じる状況となれば再検討を行う。」とする結論を提案いたします。皆さんのご意見はいかがでしょうか。

(委員) 施設の視察で、標高の高い集落に水道水を上げるためには何箇所も加圧ポンプ場を経由しないといけない地域や、また不測の事態に備えて予備のポンプを設置している現場などを見学し、実際に水道事業にはお金がかかるということが理解できましたので、こうした地域特性を周知する必要があると思います。

こうしたことに加え、今までの審議会を通して話してきた内容を踏まえると値上げは致し方ないと思っています。ただし、値上げをしても必ず一般会計からの繰入、つまり市民の料金以外の負担は出てきますので、市全体として経費の節減に努めていただきたいと思います。最終的に値上げとなった場合は、市民の皆さんに納得いただけるような親切丁寧な説明が必要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 方向性で行くと料金は上げざるを得ないと思います。この先人口が減っていく中で値上げを先送りにすると、将来的にさらに負担が大きくなります。また、水道管等が老朽化している中、整備を先に延ばせば延ばすほど被害が大きくなっていくと思います。

(委員) 値上げはせざるを得ないと思います。しかしながら、例えば非課税世や独居であまり水を使わない世帯、水をたくさん使う中小の製造業者には大きな負担になってくるので、何かカバーできる施策を前向きに考えていただきたいと思います。また、今後設備投資を行うときには先を見据えたコストがあまりかからない最善なものにしていただきたいと思います。

(委員) 年金生活者や生活弱者のことが気になりますが、やはり値上げは必要かと思っています。市民に説明するのも私たち委員の仕事の一つだと考えています。

(委員) 市民は絶対に値上げをしてほしくないと思います、私もそうです。でもこの審議会でも現状や将来のことを聞いて、今値上げを行わなければいけないのではないかという考えに変わりました。市民への説明についてですが、以前、ご

み袋の変更の際に地区の公民館に職員が出向いて説明くださり、納得して帰った記憶があります、水道料金についても広報等に加え地域での説明会を開催し、その場で市民の質問に答えるような会にすれば納得される方が増えるのではないかと思います。

(事務局) 料金が値上げということが決まりましたら、当然市民への説明の義務は発生します。広報に出して終わりということではなく、直接市民に丁寧に説明を行う機会を設けるといった対応を考えております。

(委員) 養父市は地形的に固定資産にある程度投資せざるを得ません、当然、減価償却等が多くなり資本費が高くなることは仕方ありません、一方、維持管理費については、外注せず直営でかなりコストを抑えながら、安定的に運営する仕組みを作っているのです、そこは現状のままでいいと思います。DXに関しては、養父市を含め但馬の自治体の規模では難しいし、広域連携も出来ることが限られます。高料金対策の繰入金もいつまで安定的にもらえるかわからないといった要素を勘案したときに、上水道に関してはなるべく早いタイミングで料金を上げざるを得ないのではないかと考えます。下水道については、使用料の据え置きがまだ可能であればもう少しそのまま頑張っただけだと思います。行革全体の中で、上下水道がどうあるかということを考えていただきたいです。

(委員) この審議会は5年毎に開催されるということですが、5年の期間を見通すのか、あるいは10年の期間を見据えるかで見方が変わってきます。また、今回の料金改定と地方創生については、切り分けて考えた方がいいと思います。私の考えとしては、将来に向けて料金はきっちり上げていただき、現在の経済的困窮者への福祉的な手当は、料金とは別立てで検討していただく。このことを含めて養父市全体として会計を見ていただかないと養父市が持続的に続くといった将来が見えてきません。その中で我々がすべきことは、示された資料から過去を分析して今を認識し、そのことによって将来を予測して方向性を出していくという段階にきていると思います。

(会長) 5年の期間で見えていくか、10年の期間で見えていくかはこの後の議論になるかと思いますが、今回は方向性についていったん議論をまとめたいと思います。私の方から提示させていただいた原案の「水道事業については値上げを検討していく」、「下水道事業については、当面は据え置き。ただし下水道についても恒常的に赤字が生じる状況であれば再検討をお願いします。」という結論でよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

審議会委員： 全員承認。

(会 長) 皆様、ご賛同ありがとうございます。次回からは基本料金の付与の有無、従量料金の区分といった料金体系について具体的な審議に移っていきたいと思います。

料金体系の見直しに際しては、単に収支の採算が取れる改定ではなく、下記の4つの観点から見直しを行うべきだと考えます。

1. 一般利用者間の不公平を解消し、少量使用者に配慮したやさしい料金体系を構築する。
2. 負担の先送りをせず、将来世代に安心安全な水道サービスを継承するための料金体系を構築する。
3. 積極的に漏水調査・修繕を行い、有収率を改善することを通じて、長期的な視点から経費削減につながるプラス思考の水道事業の経営が実現できるような料金体系を構築する。
4. 積極的に漏水調査・修繕を行い、漏水量を下げ、また、漏水を未然に防ぐことを通じて無駄を削減し、環境にやさしい水道事業の経営が実現できるような料金体系を構築する。

こういった観点から、ご検討をお願いしたいと思います。

また、今回料金改定が決定されましたら令和10年度までその料金が適用されます。ただし、ここで議論しないといけないのは、この料金改定の水準をここから5年間の収支見通しとして黒字を達成できるように考えるか、今後10年間の収支の見通しを考えた上で決めるかです。5年の期間で考えると必要最低限の料金改定で済みます。ただし、その場合は令和10年度前後でまた赤字に陥る可能性が高いと思います。

(委 員) 10年間でみて平準化していく料金改定がベストではないかと思います。

(会 長) 10年間でみていくというというご意見を頂きましたが、皆様いかがでしょうか。

審議会委員： 全員承認。

(会 長) 本日は、審議会としての結論、方向性を示したので、今後の審議会運営において我々の意見を尊重していただきたいと思います。今回の方向性を踏まえて中間報告の原案を次回の審議会までに事務局より提示していただきます。

#### 4 閉会（副会長）

長時間にわたり審議していただき、本当にありがとうございました。方向性が決まったということで一段落ということになりました。ここで、会長からいただいた資料に記載されたコメントを紹介させていただいて、閉会の挨拶とさせていただきます。

「政府（ここに当てはめると地方自治体）が気候変動と持続可能性に幅広く取り組むためには、強力なガバナンス、優れた戦略とリスク管理、および公共部門もリソースの使用に対する説明責任が不可欠です。」これは、今後の審議会もそうですし、行

政、職員が職務にあたるうえで指針にすべきことと思います。本日は大変苦勞さまでした。